株式会社永田プロダクツ 総務部

年度末抹消手続きのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。皆様には日頃のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

表題につきまして、3 月は例年廃車のご依頼が混み合い、年度末間際になりますとお手続きが間に合わない可能性がございます。お客様の皆様にご迷惑をおかけしますが、早めのご依頼と書類の準備にご協力賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

必要書類とご提出の目安を以下の通りご案内申し上げます。

記 年度末抹消手続き書類についてのお願い

参確実な年度内抹消の為に、早めの書類取付をお願いいたします。

	お預かりの目安	必要書類	
	書類のお預かり	普通車	軽自動車
所有者がご本 人様の場合	3/25 迄	A 委任状、印鑑証明書、譲渡 証、+※車検証と印鑑証明の情報が異なる場合、繋がりの分かる 書類	В
所有者がご本 人様以外の場 合	3/14 迄	C 車検証・納税証明書、 印鑑証明、委任状など	

B: 令和3年より軽自動車申請手続きにかかる押印・署名が廃止になった為、押印書類は不要です。

但し、信販会社やディーラー、販売店が所有している場合は別途ご相談ください。

- ※ 住所・氏名に変更がある場合は住民票、戸籍の付表の提出をお願いいたします。
- ◎ 車検残存期間が一か月以上残っている場合、重量税還付金と自賠責保険返戻金が 戻る場合がございます。

廃車のご依頼、ご不明点はお気軽にお問合せくださいませ。 確実な手続きの為ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上